

砺波管内の農業・農村・林業の概要



富山県砺波農林振興センター

■ 管内の概要

◆位 置

当農林振興センターが管轄する砺波市と南砺市は、富山県西南部に位置し、両市の総面積は 796km² で県全体の 18.7%を占めています。

西側は石川県に、南側は岐阜県に接し、それぞれ北陸自動車道及び東海北陸自動車道、国道 156 号・304 号・359 号等により各方面に通じています。

項 目	富山県	砺波市	南砺市	2 市割合
面 積	4,248km ²	127km ²	669km ²	18.7%
人 口	982 千人	46 千人	43 千人	9.1%

R8. 1



◆地形・自然条件

管内の土地利用割合は、耕地 15%、森林 69%、その他 16%です。特に、中心部に開ける砺波平野は、飛騨地方を源流とし広大な流域を持つ庄川と、南砺市の山中を源流とする小矢部川により形成された複合扇状地にあり、豊富な水と肥沃な土壌に恵まれ、良質米生産を中心とする水田農業が展開されています。

砺波平野には、「カイニョ」と呼ばれる屋敷林に囲まれた家屋が点在し、散居村として全国的にも稀な優れた農村景観を形成しています。

一方、山間部に位置する南砺市平、上平、利賀地域は五箇山と呼び、全国有数の豪雪地帯です。



夕日に映える砺波散居村

◆歴史・文化

砺波地域に人々が定住し始めたのは、縄文時代からであり、奈良時代には各地にいくつもの荘園が設定された歴史があります。

市場町として発達した砺波市(出町)、南砺市(福野、福光)、門前町として発達した南砺市(井波、城端)などの市街地、散居村形態による農村部、五箇山地方の山間部で形成されており、各地には獅子舞や曳山などの祭りが盛んで固有の文化が育まれています。

また、井波彫刻や庄川挽物木地、五箇山和紙など特色ある伝統産業が息づいています。



カイニョに囲まれた家屋「アズマダチ」



世界文化遺産（五箇山合掌集落）



五箇山民謡（こきりこ）

■ 農 業

◆農業生産振興

管内農業は稲作を基幹としており、全国に名を知られた水稻種子生産地も砺波市の庄川沿いに存在しています。さらに、稲作中心の本県農業の所得向上に向けて、管内ではたまねぎ・にんじん・にんにくを中心に機械化一貫体系等による生産拡大を進めています。また、その他にもチューリップ球根や干し柿・青ねぎ・さといも・そば・赤かぶなど、多くの特産物が生産されています。

◆需要に応じた米づくりの安定生産

◆水稻種子の安定生産の推進

◆園芸作物の生産力の強化・拡大

項 目	砺波市	南砺市	管内計	県全体
耕地面積 (ha) ※	4,7610	7,210	11,920	57,000
水田率 (%) ※	98.3	94.6	96.1	95.3
水稻 (ha) ※	2,990	4,820	7,810	35,600
うち種子 (ha)	454	—	454	850
たまねぎ (ha)	95	41	136	156
チューリップ球根 (ha)	18	4	22	35
干し柿 (ha)	—	100	100	103

※令和7年農林水産統計より 砺波農林振興センター調べ (R8.3)



水稻種子ほ場審査 (砺波市)



葉切りと収穫を同時に行う
高性能なたまねぎ収穫機

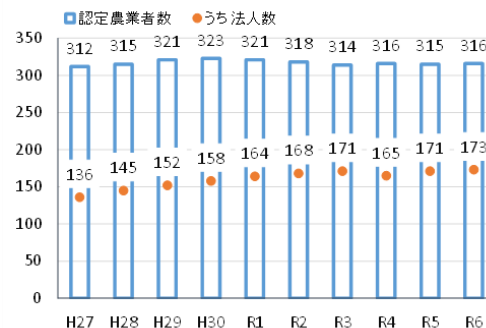
◆担い手対策

生産体制の特色として、砺波市では大規模主穀作経営体が担う割合が高く、農地の流動化が県内で最も進んでいます。南砺市では集落営農組織が多く設立されるとともに、米麦乾燥調製施設等の基幹施設が整備されており、低コストで良質な農産物の供給体制が整っています。これら経営体の体質強化を図るため、経営能力の高い担い手の育成や法人化に積極的に取り組んでいます。

◆地域営農体制の構築と担い手の経営体質強化

項 目	砺波市	南砺市	管内計	県全体
認定農業者数	128	188	316	1,480
うち農業法人	63	107	170	750
大規模経営体数 (50ha以上)	15	21	36	159
担い手の耕地面積に 占める割合	78%	82%	81%	71%
認定新規就農者数	6	13	19	103
園芸に取り組む主穀作 経営体数	74	50	124	479

砺波農林振興センター調べ (R8.3)



認定農業者及び法人数の推移 (砺波管内)



新規就農者への個別指導

■ 農業農村整備

管内では昭和 30 年代から農業農村整備事業に着手し、30 アール区画の整形田とコンクリート製の支線用排水路が整備されたが、築 40 年以上が経過し老朽化による営農への支障が顕著となっています。

さらには、近年の都市化・混住化の進展やゲリラ豪雨の被害を防止する早急な排水対策、地震時の土地改良施設の安全性確保、多発している農業用水路への転落事故防止などが求められています。

◆基幹水利施設の計画的整備

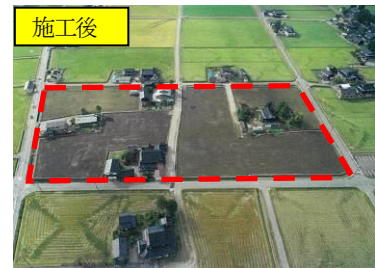
砺波管内では、平成 19 年度から県営事業により造成された幹線水路を主な対象として機能診断調査を実施し、その結果に基づき「機能保全計画」を策定しています。これにより、施設の緊急度や重要度に応じて、適切な時期に更新・補修・補強を行い、施設の長寿命化を図る「ストックマネジメント手法」を導入し、ライフサイクルコストの低減に取り組んでいます。



幹線用水路の長寿命化対策
(砺波市太田)

◆ほ場及び支線用排水路の計画的整備

支線水路は安定した営農展開を図るため、新しいフリームへの更新等を進めています。また、大区画ほ場整備を契機として、農業生産性の向上や農地の利用集積、担い手育成への取組などを総合的に進めるなど、意欲ある地域への重点的な整備や取り組みを実施しています。



大区画ほ場整備 (南砺市和泉)

◆防災減災対策の推進

都市化・混住化の進展や近年頻発する集中豪雨等による溢水被害を防止するため、幹線用排水路の改修や洪水調整池などを整備しています。

また、ため池の耐震・豪雨・劣化度調査を順次実施し、堤体の耐震補強等のハード整備を計画的に進めています。



海尻川調整池 (砺波市鷹栖)

◆農業用水路事故防止に向けた取り組み

事故リスクが高い箇所については、フェンス等を設置するハード対策や、水路の視認性向上を図るポールコーン設置などのセミハード対策を、優先度に応じて計画的に実施しています。

一方、これらの対策をすべての水路に講じることは困難であることから、「農業用水路転落事故防止強化期間」を設定し、事故防止に関する啓発活動や重点的な点検を実施するとともに、地域住民によるワークショップ等の開催を通じたソフト対策の取組を支援しています。



転落防止柵設置状況
(砺波市柳瀬)



用水路安全対策ワークショップ
(砺波市中野)

■ 農山村

管内の中山間指定地域は、全体面積の81.3%(64,683ha)を占めています。

中山間地域を含めた農山村では、過疎化や高齢化の進行等により、地域コミュニティ機能の低下や荒廃農地の増加が懸念され、農業者だけでは農用地や水路、農道等の農業用施設の保全管理が困難な地域も見られます。

また、野生鳥獣による農作物の被害も多く発生しています。

◆地域資源の保全・活用

集落ぐるみで、水路の江ざらえや農道の路面維持、水路等の軽微な補修や植栽による景観形成等の活動を、多面的機能支払制度を活用して積極的に取り組んでいます。



共同活動（江ざらえ）



畔カバーシートの張付け（砺波市）

◆中山間地域の活性化

価値観やライフスタイルの多様化などをきっかけに、都市住民の農山村地域への関心が高まっており、農村回帰の流れをとらえた都市農村交流の拡大が必要とされています。

このため、都市と農山村との交流を促進するため、特産物の農作業体験などを実施しています。

また、野生鳥獣（特にイノシシ）による農作物の被害は、管内では南砺市で多く発生しており、集落環境管理、侵入防止、捕獲の総合的な対策を講じて被害防止対策に取り組むことで耕作放棄地の解消・発生防止に努めています。



イノシシ用電気柵の設置（南砺市小又）



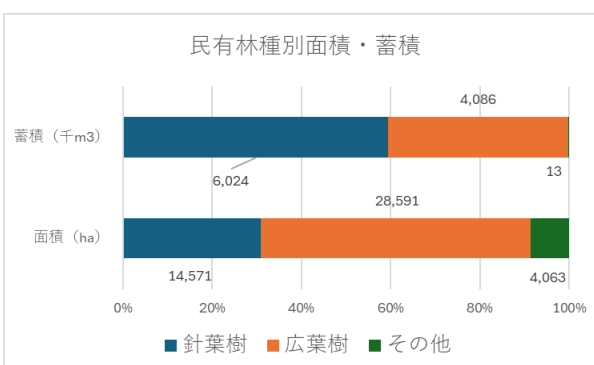
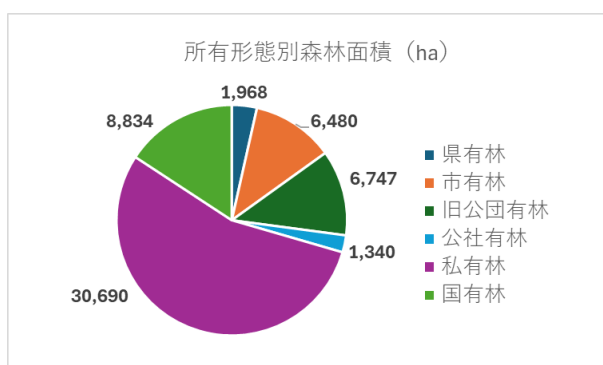
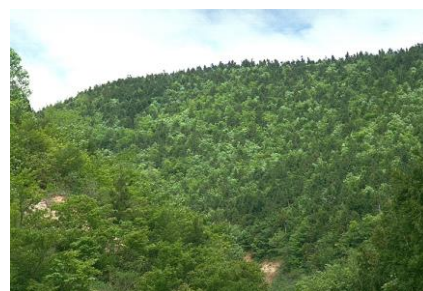
「みんなで農作業の日」 in 五箇山
（ソバの種まき）

■ 林 業

◆管内森林状況について

当管内の森林面積は 56,059ha で土地総面積の 70%を占め（砺波市 3,470ha、27%、南砺市 52,589ha、79%）、このうち民有林は 84%の 47,225ha であり、うち針葉樹林は 30%の 14,571ha となっています。これら森林は、木材などの林産物を供給するとともに、県土の保全や水源涵養などの重要な役割を担い、県民生活と深く結びついています。

このため、本県の豊かな森を守り育て、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮するとともに、主伐を中心とした森林資源の循環利用を加速化することにより、林業・木材産業の成長産業化を一層推進し、カーボンニュートラルや花粉症対策への貢献と豊かな森に育まれる県民のウェルビーイングの向上を目指しています。



◆森林整備等について

健全な人工林を育成するため間伐等の森林整備を進めるとともに、間伐材等木材生産のための路網整備を推進しています。

林業事業体等の持続的・効率的な経営を促進するため、整備計画区域を面的にまとめて具体的な経営方針を示す森林経営計画の策定を推進します。

内容	令和5年度	令和6年度
間伐面積	114ha	85ha
主伐面積	4.8ha	6.0ha
林内路網整備延長	27.0km	20.1km
森林経営計画策定面積(累計)	6,465ha	6,976ha
素材生産量(森林組合)	24千m³	24千m³

また、林内作業環境の改善や生産性向上に繋がる高性能林業機械等の導入を支援しています。

スキッダ	1台
プロセッサ	4台
ハーベスタ	4台
フォワーダ	10台
スイングヤード	7台
グラブソー	3台

※自力購入、リース含む

管内の高性能林業機械保有状況(R6 末)



間伐作業により生産された県産材
(砺波市三谷地内)



間伐が完了し林床植生が繁茂した人工林
(南砺市蓑谷地内)



森林整備を推進する作業道開設
(南砺市蔵原地内)

◆水と緑の森づくり税事業（県独自）について

ツキノワグマの人里への大量出没や、カシノナガキクイムシ被害の拡大、台風や大雪による大規模な人工林の被害を契機として、県では、県民全体でとやまの森を守り育てるため、「富山県森づくり条例」（平成 18 年 6 月）を制定し、この条例に基づき「水と緑の森づくり税」（平成 19 年 4 月～）を導入し、「県民参加による森づくり」を掲げ、それに必要な事業を実施しています。



里山再生整備事業による竹林整備



みどりの森再生事業による針広混交林化



優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽

◆林道事業について

林業生産のコスト削減や山村地域の生活環境の改善のため、基盤となる林道（森林基幹道）の整備を計画的に推進するとともに、豪雨等により被災した林道の復旧を行います。

【令和 6 年度分】

県 営：2 路線（高成 1 号線、ふれあいの森線） 179m

団体営：1 路線（尾洞山線） 101m



路網の中心となる林道の開設

◆治山事業について

近年の集中豪雨等による山地災害発生リスクの増大を踏まえ、国土の保全、水源の涵養、生活環境の保全等の森林の持つ公益的機能の確保が特に必要な保安林等において、治山施設の設置や災害に強い山づくりを推進し、県民の生命・財産の保全を図ります。

（ア）安全で安心して暮らせる国土づくり

豪雨、地震、地すべり等による山地災害を防止するとともに、これによる被害を最小限にとどめ、地域の安全性の向上に資するため、治山施設等の設置と機能の低下した保安林の整備を推進します。

（イ）豊かな水を育む森林づくり

水源涵養機能の維持増進をつうじて良質な水の安定的な供給と国土の保全に資するため、重要な水源となっている保安林において、浸透・保水能力の高い土壌を有する森林を維持造成します。

（ウ）身近な自然の再生等による多様で豊かな環境づくり

荒廃した里山林、都市近郊林の再生等により、森林の持つ防災機能と生活環境保全機能の発揮を図ります。



荒廃溪流に谷止工を施行し渓床を安定化

事業名	主な工事内容【令和 6 年度分】
復旧治山	8 箇所：溪間工 6 箇所、山腹工 2 箇所
予防治山・緊急予防治山	4 箇所：溪間工 4 箇所
なだれ防止林造成	3 箇所：山腹工 3 箇所
保育	2 箇所：下刈、施肥、雪起こし、他か
治山施設機能強化	4 箇所：治山施設修繕 2 箇所、治山施設点検調査 2 箇所
山地災害重点地域総合対策	4 箇所：溪間工 6 箇所、山腹工 2 箇所

砺波農林振興センター組織図

所 長		次 長		
		事 務	農業普及	農地林務
主 な 相 談 項 目		相 談 窓 口		
●工事等の入札、契約		総 務 班	総 務 課	
●事業用地取得、物件移転補償		用 地 班		
●中山間地域の振興、都市農村交流、耕作放棄地対策、鳥獣被害対策 ●保安林の許認可、林地開発の指導及び許可、狩猟免許		企画振興課		
●工事及び委託業務の検査及び監察 ●設計審査、予算執行管理、技術職員の研修と技術指導		管理検査課		
●新規就農者等担い手の育成 ●農業経営改善指導、制度資金活用支援 ●農産物直売・加工組織や農村女性起業の支援 ●とやま GAP 規範の普及推進等環境にやさしい農業の推進		経営支援班	担い手支援課	
●園芸技術対策 ●園芸の担い手・産地の育成 ●農産物の販売支援		園芸振興班		
●主穀作の技術対策 ●主穀作の担い手の育成 ●主穀作経営体の複合化推進	砺波市、南砺市(利賀, 井波, 福野)	砺 波 班	農業普及課	
	南砺市(城端, 平, 上平, 井口, 福光)	南 砺 班		
●県営農業農村整備事業新規地区の調査・計画 ●農業用水の水利権、県有財産の調整等		計 画 班	指 導 課	
●団体営土地改良事業の指導、農業基盤整備促進事業の指導 ●多面的機能支払い交付金の指導 ●土地改良区の運営指導、農地転用調整等		指 導 班		
●農地地すべりの防止 ●防災減災事業に係るため池等の整備 ●用排水路の整備		水利防災班		
●耕地の整備 ●用排水路・暗渠排水・客土の整備 ●基幹農業用用水路の改良		農地整備第一班	農村整備課	
●耕地の整備 ●用排水路・客土の整備		農地整備第二班		
●森林整備及び県民参加による森づくり ●県営林の造成・管理 ●林業技術の普及指導		林政・普及班		
●治山施設の整備と維持管理 (山地災害の防止)	南砺市(城端, 平, 上平, 福野)	治山第一班	森林整備課	
	砺波市、南砺市(利賀, 井波, 井口, 福光)	治山第二班		
●基幹林道の整備 ●団体営林道事業の指導		林 道 班		